

## 平成29年度事業計画書

### I はじめに

当財団は、平成24年4月の公益財団法人への移行から5年が経過し、この間、公益認定を維持しつつ、市民の生活環境の一層の向上と地域の発展に貢献することを目標に、第1次及び第2次「中期経営計画・事業実施計画」を策定し、文化やスポーツ、まちづくりの事業に総合的に取り組んでまいりました。

しかしながら、文化事業の拠点であった平塚市民センターの建て替え計画の遅延により、引き続き大ホールが利用できず、また財政面では、市からの補助金等の減少が続くとともに、新事務所の建設に伴う経費や多額の借入金の発生など、当財団を取り巻く状況は大変厳しいものとなっています。

このような中でも、公益財団法人としての役割を果たすため、サービスの質の維持や事業の充実を図り、各事業を安定的かつ持続的に実施する必要があります。

平成29年度は、第2次中期経営計画・事業実施計画に基づく中間の年度となりますので、初年度の検証を踏まえ、計画に掲げる3つの経営方針と5つの経営目標を基盤として、既存事業の見直しや拡充を進めるとともに、新事務所への移転を好機と捉え、より効率的で効果的な事務事業の実施に取り組みます。

#### 【経営方針】

- (1) 質の高いサービスの提供
- (2) 財政基盤の強化
- (3) 職員の資質向上

#### 【経営目標】

- (1) 公益目的事業の拡充
- (2) 収益事業の充実
- (3) 効果的、効率的な組織体制の強化
- (4) 人材力、現場力の強化
- (5) 情報の発信・収集及び調査研究の推進

### II 事業計画

#### 1 公益目的事業

##### (1) 芸術文化振興事業

##### ア 市民文化の創造・育成と市民文化の普及・振興

市民との協働による市民参加型事業を引き続き実施し、実行委員会形式による市民の自主運営を目指します。また、市民文化の向上に寄与するため、参加者が技能を習

得するワークショップ形式の講座を開催します。

- ・ 市民実行委員会が企画・運営を行う「吹奏楽フェスティバル」、「第九のつどい」  
「演劇フェスティバル」、「市民合唱祭」、「ジャズフェスティバル」の実施
- ・ ワークショップでは、基本から合唱の楽しみ方を学ぶ「おもしろ音楽講座」、  
「ゴスペル講座」と日本の伝統的楽器「琴入門」、さらに、日本の伝統的ボードゲームである「将棋入門」の実施
- ・ 親子を対象とした家族向けの「劇団四季ミュージカル鑑賞ツアー」、ミュージカル「不思議の国のアリス」、「ジャズFORキッズ」、客席と演者が一体となる「八幡山洋館室内楽サロン」、「市庁舎ホールコンサート」の実施
- ・ スポーツ事業として実施しているリズム体操に、ジョイント事業として幼児を対象とした「訪問コンサート」の実施

#### イ 芸術文化鑑賞機会の提供

子どもから高齢者まで幅広い世代の市民に芸術文化への興味を持ってもらい、文化意識の向上につながる、優れた芸術文化鑑賞の機会を提供します。

- ・ クラシック部門：美しきヴァイオリニスト「川井郁子リサイタル」、根強い人気の「宮川彬良&アンサンブルベガ」の実施
- ・ ポピュラー部門：迫力のヴォーカルが魅力の「世良公則コンサート」、なつかしの「オールディーズコンサート」、ワークショップ参加者も出演する「ゴスペルコンサート」、さらに、スペインの舞踊と音楽の「フラメンコアンダルシア」の実施
- ・ 伝統芸能部門：「湘南ひらつか寄席」、「雅楽」の実施

#### ウ 文化団体等に対する助成

市民が文化活動を通して、市民相互のふれあいと地域の連帯意識を高めながら活発な文化活動を持続できるよう、市内に居住する個人又は所在する団体が国際規模、全国規模又は関東規模の大会等に参加する際の支援金を交付します。

#### エ 囲碁文化の普及

全国の囲碁文化の振興に取り組む自治体による「囲碁サミット宣言」の理念を踏まえ、より一層の囲碁文化の振興と発展を目指して、第22回を迎える「湘南ひらつか囲碁まつり」を実施するとともに、学校や地域との連携を深めながら「こども囲碁大会」や「地域対抗囲碁大会」等の事業を実施します。

### (2) スポーツ振興事業

#### ア スポーツ教室等の実施

市民が生涯にわたりスポーツに親しむために、スポーツの教室、講習会、イベント

を開催し、健康増進への機会の提供及びスポーツに対する参加意識を高めます。また、中高年齢者の健康保持、増進等の事業を実施するとともに、運動施設等の管理運営について平塚市と協議します。

- ・ バドミントン教室等39スポーツ教室の開催（定例34、特別5）
- ・ 文化事業として実施している訪問コンサートに、ジョイント事業として幼児を対象としたリズム体操等の教室の開催
- ・ 湘南バイシクルフェスでのサイクル教室の開催
- ・ ひらつか市民スポーツフェスティバルでのスポーツ教室の開催
- ・ ニューススポーツ囲碁ボールの普及
- ・ 馬入のサイクルセンターの有効活用

#### イ スポーツ団体等に対する助成・援助

市民がスポーツ活動を通して、市民相互のふれあいと地域の連携意識を高めながらスポーツ活動を持続できるよう支援します。

- ・ 国際規模、全国規模又は関東規模の大会等において、優秀な成績を収めた市内に居住する個人や所在する団体に支援金の交付
- ・ 市内に居住する者で組織する団体が全市的に一般市民を対象とした大会を主催するときの会場使用料の援助
- ・ 大会等に出場し、優秀な成績を収めた市内に居住する小・中・高校生（団体を含む。）をスポーツ優秀選手として表彰
- ・ 全国大会に出場した小・中・高校生の個人や団体にスポーツの奨励として記念品の贈呈

### (3) まちづくり振興事業

#### ア 自転車振興

- ① 駐輪場及び自転車等放置禁止区域の周知等及び交通ルールの遵守、自転車マナーの普及キャンペーン事業

平塚市の駐輪対策施策を補完する事業として、交通安全キャンペーンの実施や主に市内の中学生を対象としたスケアードストレート方式による交通安全教室の実施、スポーツ振興事業と合わせた「ひらつか市民スポーツフェスティバル」での自転車交通安全イベントの開催、また、独自の自転車交通安全CM映像による啓発など「交通ルールの遵守と自転車マナーの普及啓発」に取り組み、また、放置自転車対策として駐輪場への誘導事業に取り組みます。

- ② 自転車乗車用ヘルメット購入助成事業

自転車乗車中のけがの軽減など自転車の交通安全と自転車マナーの向上を図る

ため、幼児・児童を対象に、市内の自転車店等を事業協力店として自転車乗車用ヘルメット購入の助成を行います。

イ 平塚市総合公園の管理運営（有料公園施設を除く。）

平塚市民の健康増進と明るく豊かな潤いのある市民生活に寄与するため、平塚市からの委託により、平塚市総合公園の管理運営を行います。また、これまでに当財団が蓄積しているノウハウを活かし、動物園のイベントの開催や、四季に応じた花壇への植栽など市民や利用者に親んでもらえる管理運営に主体的に取り組みます。

## 2 収益事業

### (1) 駐輪場、駐車場管理運営事業

ア 駐輪場の管理運営（レンタサイクルを含む。）

平塚駅周辺の放置自転車による歩行者の通行妨害、災害活動時障害、盗難の誘発、都市の美観を損なうなどの平塚市の課題解決に資する事業として、駐輪場の整備・改善と利用しやすく安心安全な駐輪場を基本として20の駐輪場（レンタサイクルを含む。）の管理運営を行います。

また、平成29年度は、平塚駅南口周辺の駐輪場再整備の実施に向けて、平塚市と協議を進めていきます。

イ 駐車場の管理運営

① 紅谷町・錦町・見附町駐車場及び錦町・見附町大型バイク駐車場の管理運営事業

市街地の自動車駐車場の利便に資する紅谷町駐車場、錦町駐車場と見附町駐車場を、利用者本位の利用しやすく安心安全な駐車場を基本に管理運営するとともに、利用者増を目指してより一層の工夫と経費削減に努めます。

② 湘南海岸公園臨時有料駐車場の管理運営事業

夏季の7月から8月までの2か月間にひらつかビーチパークの利用者用の臨時有料駐車場として、開設日を平塚市と協議しながら設置し、その管理運営を行います。

### (2) 売店事業

文化事業の参加者や総合公園等の体育施設等の利用者の利便性を高めるため、チケットの受託販売や総合公園内のレストハウス、売店、自動販売機の管理運営を行います。

## 3 その他の事業

### (1) 「サッカーのまち」を定着させる事業

「サッカーのまち」の定着に向け、サッカーをテーマとしたスポーツ教室の開催、湘南ベルマーレサポート自動販売機の設置のほか、湘南ベルマーレのホームゲーム時に総合公園駐車場混雑緩和策の一つとして、紅谷町駐車場を利用したサッカー観戦者をはじめとする総合公園利用者を対象に、紅谷町駐車場の料金を割引くなど、文化、スーポー

ツ、まちづくりを総合した事業を展開します。

(2) ふれあい物品貸出し事業

市民団体の地域でのふれあい活動に資する目的で、公益目的事業用として使用されている物品をより有効に活用するため、ふれあい物品貸出し事業を実施します。

(3) 情報収集・提供と調査研究事業

ホームページや各種メディア、特にFMヨコハマに隔週の宣伝枠を設けて音楽を活用した文化事業の情報提供を開始するとともに、文化情報誌「湘南の風にのって」及びスポーツ情報紙「スポーツタウンひらつか」の発行等により積極的に事業を周知します。また、事業の強化、拡充、創設に向け、市内外の関係団体等との情報交換を行うとともに、引き続き、文化、スポーツ、まちづくりの各部門に企画専門委員会を設け、幅広く意見を聴取します。

(4) 公益財団法人を維持する事業

公益財団法人を将来にわたり持続させ、より一層の市民・利用者へのサービス向上を目指すため、引き続き、公認会計士が関与する会計事務の改善に取り組むとともに、財務の正確性と効率性の向上を図ります。また、各種研修の拡充により職員の資質向上に取り組みます。